

その他のコスト等の状況（一覧表）

事業名	事業目的（又は根拠条文）	利用状況（受診者数等）			所管局・区	年間コスト【費用】 （円）	うち受益者に負担を 求める費用 A （円）	年間収入 B （円）	Aに占める Bの割合 B/A	受益者負担割合	現在の料金 （円）	仮料金 （円）	改定料金案 （円）	改定率
		H30	R元	R2										
セカンドオピニオン外来	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地域精神保健福祉活動の中核となる診療機能を保持することを目的としている。	20件	10件	中止	健康福祉局	1,327,478	1,327,478	30,000	2.3%	- ~ -	2,000	- ~ -	-	-
不安・強迫性障害相談	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地域精神保健福祉活動の中核となる診療機能を保持することを目的としている。	65件	81件	60件	健康福祉局	1,417,478	1,417,478	34,000	2.4%	- ~ -	2,000	- ~ -	-	-
国民健康保険被保険者健康診査料	20歳～39歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険特定健康診査に準じて、疾病の予防及び早期発見の推進を目的としている。	378人	298人	351人	健康福祉局	7,599,139	7,599,139	338,000	4.4%	- ~ -	1,000	- ~ -	-	-
国民健康保険被保険者歯科健康診査料	20歳～39歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険特定健康診査に準じて、疾病の予防及び早期発見の推進を目的としている。	35人	21人	20人	健康福祉局	2,235,243	2,235,243	14,000	0.6%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
国民健康保険特定健康診査料	40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドロームに着目して保険者が実施する健診。メタボリックシンドロームが生活習慣病の大きな一因だと考えられることから、国民健康保険特定健康診査を実施することで、生活習慣病のリスクに気づき、生活習慣病を予防することを目的としている。	29,473人	28,036人	22,730人	健康福祉局	458,839,275	458,839,275	12,183,000	2.7%	- ~ -	1,000	- ~ -	-	-
がん（集団）検診料	がんを早期発見し、早期治療に結びつけることを目的としている。	14,364人	13,452人	8,639人	健康福祉局	52,820,180	44,499,051	10,029,950	22.5%	- ~ -	胃がん検診 900円（エックス線） 大腸がん検診 500円 肺がん検診 200円（エックス線） 700円（エックス線＋喀痰） 子宮がん検診 600円 乳がん検診 2,000円（視触診＋マンモグラフィ）	- ~ -	-	-
がん（施設）検診料	がんを早期発見し、早期治療に結びつけることを目的としている。	166,956人	167,490人	149,695人	健康福祉局	1,425,415,524	1,402,442,409	223,040,767	15.9%	- ~ -	胃がん検診 2,900円（エックス線） 3,900円（内視鏡） 大腸がん検診 500円 肺がん健診 800円（エックス線） 1,700円（エックス線＋喀痰） 子宮がん検診 1,700円（頸部） 2,200円（頸部＋体部） 乳がん検診 700円（視触診） 2,000円（視触診＋マンモグラフィ） 前立腺がん検診 1,000円	- ~ -	-	-
肝炎ウイルス検診料	市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関受診、治療等を行うことにより、健康被害の回避、症状の軽減、進行の遅延を図ることを目的としている。	6,294人	6,236人	5,608人	健康福祉局	35,246,245	33,178,509	3,106,400	9.4%	- ~ -	1,200	- ~ -	-	-
口腔がん検診料	口腔がんの早期発見を図るとともに、口腔がんの自己観察について啓発することを目的としている。	188人	105人	220人	健康福祉局	3,297,600	1,229,864	86,000	7.0%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
成人歯科健康診査料	歯周疾患の予防（早期発見）に向け、「かかりつけ歯科医機能の定着（予防を目的とした定期的受診）」を推進することを目的としている。	3,483人	3,362人	2,577人	健康福祉局	23,020,668	19,574,442	1,453,833	7.4%	- ~ -	500	- ~ -	-	-
リユース家具の展示と譲渡	ごみの減量化や4 Rの推進・啓発を目的としている。	1,660点	1,680点	1,400点	環境経済局	8,622,509	8,622,509	846,500	9.8%	50% ~ 70%	1,000 500 300	2,582 ~ 3,614	1,300 650 350	130.0% 130.0% 116.7%

その他のコスト等の状況（一覧表）

事業名	事業目的(又は根拠条文)	利用状況(受診者数等)			所管局・区	年間コスト【費用】 (円)	うち受益者に負担を 求める費用 A (円)	年間収入 B (円)	Aに占める Bの割合 B/A	受益者負担割合	現在の料金 (円)	仮料金 (円)	改定料金案 (円)	改定率
		H30	R元	R2										
さがみ風っ子教師塾受講者負担金	さがみ風っ子教師塾運営要綱第9条	33人	48人	50人	教育局	426,466	426,466	436,667	102.4%	100%	10,000	9,843	-	-
講座事業受講者負担金	相模原市生涯学習センター講座事業 実施要綱第7条第1号	31人	29人	中止	教育局	110,306	110,306	4,350	3.9%	100%	300 600 1,300 1,900	3,682	-	-
市民大学受益者負担金	市民大学設置運営要綱第12条第1号	1,035人	766人	中止	教育局	2,628,750	2,628,750	1,219,650	46.4%	100%	1,300 1,900 2,600	2,109	-	-

・年間コストとは、サービスの提供に係る費用です。

・受益者に負担を求める費用とは、年間コストのうち、受益者に負担を求める費用です。

・受益者負担割合とは、選択性や採算性など5つの視点で判断し、決定した割合です。

・仮料金とは、受益者に負担を求める費用に受益者負担割合を乗じ、利用件数で除するなどにより算出した料金です。

※コスト等の状況は平成30年度から令和2年度までの実績に基づく平均となっています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に年間を通じたサービスができなかったものについては、平成30年度及び令和元年度の実績に基づく平均となっています。

※受益者負担割合及び仮料金が「-」となっているものは、受診の動向など、政策的な目的をもって料金を設定しているものです。

※改定料金案及び改定率が「-」となっているものは、今回料金改定を実施しない料金です。